

令和2年6月1日策定  
 (令和2年7月1日改定)  
 (令和3年1月14日改定)  
 (令和3年3月8日改定)  
 (令和3年5月23日改定)  
 (令和3年6月21日改定)  
 (令和3年8月27日改定)  
 (令和4年9月22日改定)  
 (令和5年2月6日改定)  
 (令和5年3月13日改定)

## 岐阜アリーナの開館ガイドライン（感染防止対策）

- 【共通】**
- ・施設利用時チェックリストによる感染防止対策の確認
  - ・緊急事態措置及び重点措置期間中において施設利用者は、利用者名簿（氏名、連絡先、体調確認を記載）を作成
  - ・観客席の上限人数は2,096人、緊急事態措置及び重点措置期間中において大声ありの場合は50%とする。
  - ・施設利用者同士の間隔確保
  - ・マスク着用は、基本的には利用者の判断とする。ただし、着用が推奨される場面等では適切な対応を取るよう利用団体に周知する。なお、職員のマスク着用も同様とする。
  - ・手指消毒や3密回避（そのうち1密でも注意）等、基本的な感染防止対策を徹底する。
  - ・施設内アナウンスの実施
  - ・徹底した清掃・消毒、頻繁な換気（1時間に2回以上、1回に5分程度以上）
  - ・毎日、職員等の健康チェックの徹底
  - ・施設利用者のゴミ持ち帰りの徹底

### 【屋外施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策			
		入口消毒液設置	注意喚起(看板等)	巡視(1時間毎)	備考
駐車場(64台)	○	—	○	○	

### 【屋内施設】

施設名	供用方針	供用にあたっての感染防止対策				
		消毒液	換気(1時間2回以上、1回5分程度以上)	注意喚起	巡視(1時間毎)	備考
体育館	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成(氏名・連絡先・体調確認)
更衣室、シャワー室、医務室	○	○	○	○	○	混雑時は、身体的距離確保
観客席	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中において大声ありの場合、席は前後左右を空ける。(席数の1/2上限) また、全員の利用者名簿の作成(氏名・連絡先・体調確認)
第1・2会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成(氏名・連絡先・体調確認)、大声ありの場合席数の1/2上限
第3・4会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成(氏名・連絡先・体調確認)大声ありの場合席数の1/2上限
特別会議室	○	○	○	○	○	緊急事態措置及び重点措置期間中は、全員の利用者名簿の作成(氏名・連絡先・体調確認)大声ありの場合席数の1/2上限
Doアリーナ	○	○	○	○	○	身体的距離確保、利用者等の氏名・連絡先・体調確認

※供用方針欄 凡例 ○：供用、△：スポーツ施設利用時のみ供用、×：非供用  
 供用にあたっての感染防止対策欄 凡例 ○：必須、△：状況を踏まえ実施、—：該当なし

改定 令和2年6月15日  
改定 令和2年6月19日  
改定 令和2年7月1日  
改定 令和3年1月14日  
改定 令和3年3月8日  
改定 令和3年5月23日  
改定 令和3年6月21日  
改定 令和3年8月27日  
改定 (令和4年9月22日)  
改定 (令和5年2月6日)  
改定 (令和5年3月13日)